

- ①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (目標: 3クラスに1クラス分程度)  
…………… 5.6人/台 (5.9人/台)
- ②普通教室の無線LAN整備率 (目標: 100%) …………… 34.4% (29.6%)
- 普通教室の校内LAN整備率 (目標: 100%) …………… 90.2% (89.0%)
- ③超高速インターネット接続率 (30Mbps以上) (目標: 100%)  
…………… 91.5% (87.3%)
- 超高速インターネット接続率 (100Mbps以上) …………… 62.5% (48.3%)
- ④普通教室の電子黒板整備率 (目標: 100% (1学級当たり1台))  
…………… 26.7% (24.4%)

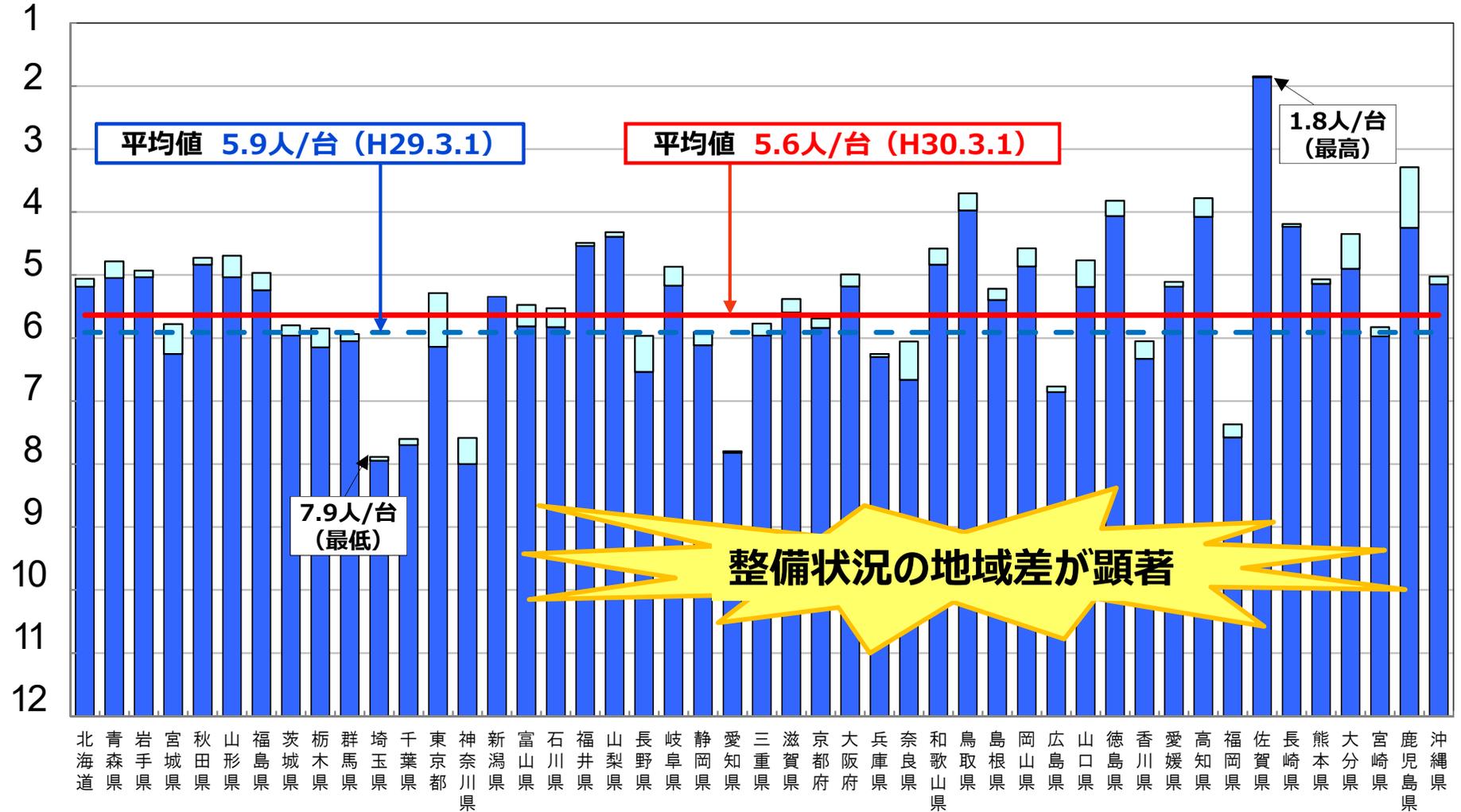
( ) は前回調査 (平成29年3月1日) の数値

(出典: 学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (平成30年3月現在))<sub>1</sub>

# 都道府県別 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (目標：3クラスに1クラス分程度)

(人/台)

【前年度 (平均：5.9人/台、最高：1.9人/台、最低：8.0人/台)】



■ 前年度調査からの増加分

- 文部科学省は、**新学習指導要領の実施を見据えた平成30年度以降の学校における I C T 環境の整備方針**について取りまとめ（平成29年12月26日）
- 生涯学習政策局長及び初等中等教育局長の連名で、各都道府県・指定都市教育長に通知。
- 本整備方針は、今後の学習活動において、**最低限必要とされ、かつ、優先的に整備すべき I C T 機器等の設置の考え方及び機能の考え方等**について整理。

整備方針は、文部科学省ホームページに掲載しています。

<教育の情報化ホームページ>

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1399902.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1399902.htm)

# 「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」のポイント

～これからの学習活動を支えるICT機器等と設置の考え方～

(2017年12月26日策定)

| ICT機器               | 整備対象<br>(教室等)        | 対象学校種    |
|---------------------|----------------------|----------|
| ○ <b>大型提示装置</b>     | 普通教室 + 特別教室          | 全学校種     |
| ○実物投影装置             | 普通教室 + 特別教室          | 小学校・特別支援 |
| ○ <b>学習者用コンピュータ</b> | <b>3クラスに1クラス分程度</b>  | 全学校種     |
| ○ <b>指導者用コンピュータ</b> | <b>授業を担当する教員1人1台</b> |          |
| ○学習用ツール             | 学習者及び指導者用コンピュータの台数分  |          |
| ○無線LAN              | 普通教室 + 特別教室          |          |
| ○校務用コンピュータ          | 教員1人1台               |          |
| ○超高速インターネット接続       | 学校                   |          |
| ○ICT支援員             | 配置                   |          |

**電子黒板**  
→ 「**大型提示装置**」に

前計画**3.6人/台**  
→ **3クラスに1クラス分程度に1日1授業分程度**を当面の目安

|                          |  |      |
|--------------------------|--|------|
| ○ <b>学習者用コンピュータ(予備用)</b> | 故障・不具合に備えた複数の予備機の配備                              | 全学校種 |
| ○ <b>充電保管庫</b>           | 学習者用コンピュータの充電・保管用                                |      |
| ○ <b>有線LAN</b>           | コンピュータ教室、職員室及び保健室等への有線LAN環境の整備                   |      |
| ○ <b>学習用サーバ</b>          | 学校ごとに1台  |      |
| ○ <b>ソフトウェア</b>          | ・ <b>統合型校務支援システムの整備</b><br>・ <b>セキュリティソフトの整備</b> |      |
| ○ <b>校務用サーバ</b>          | 学校の設置者(教育委員会)ごとに1台の整備                            |      |

※「全学校種」：小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校

## 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じる**こととされています。

### 2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準

- 学習者用コンピュータ **3クラスに1クラス分程度整備**
- 指導者用コンピュータ **授業を担当する教師1人1台**
- 大型提示装置・実物投影機 **100%整備**  
各普通教室**1**台、特別教室用として**6**台  
（実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
- 超高速インターネット及び無線LAN **100%整備**
- 統合型校務支援システム **100%整備**
- ICT支援員 **4校に1人配置**
- 上記のほか、学習用ツール<sup>(※)</sup>、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備  
（※）ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア

・1日1コマ分程度、  
児童生徒が1人1台  
環境で学習できる環  
境の実現

